

令和5年度に策定する 地域管理経営計画等の概要

令和6年3月

中部森林管理局 計画課

1 R5年度に策定・変更する森林計画区



【策定する森林計画区】

- ・ 庄川（富山県）
- ・ 千曲川上流（長野県）
- ・ 揖斐川（岐阜県）

【変更する森林計画区】

- ・ 策定以外の11計画区

2 策定する森林計画区の概況

千曲川上流 (国有林野面積 : 58,713ha)

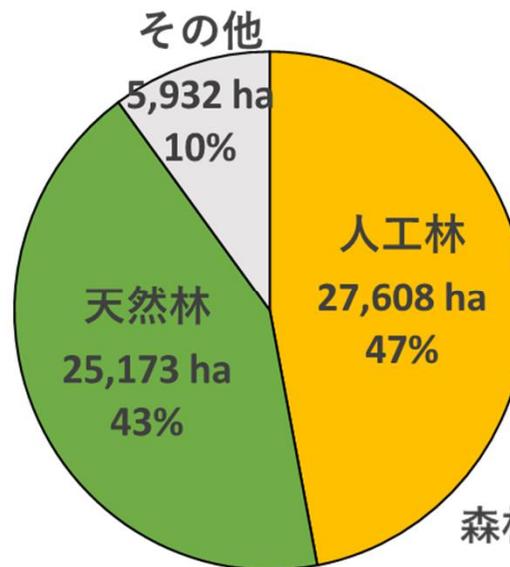
【国有林野の位置】



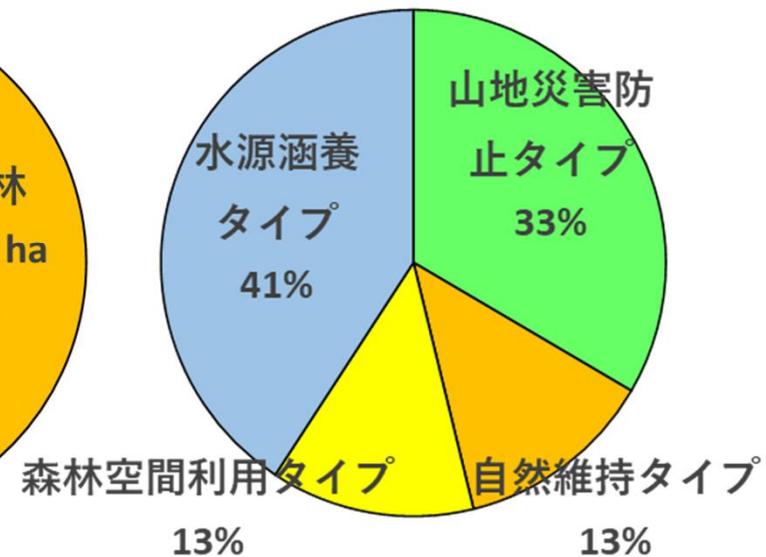
【森林計画区の特徴】

- ・ 全国有数のカラマツ産地である。
- ・ 千曲川は佐久平、善光寺平、越後平野の重要な水源となっている。
- ・ 森林を利用したレクリエーション施設が多い。

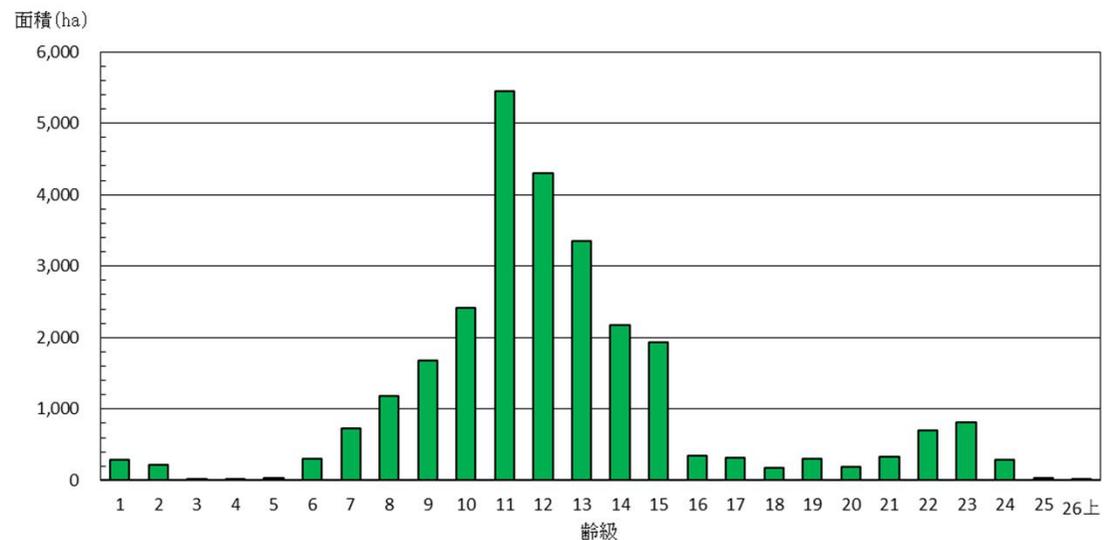
【人工林、天然林別の面積】



【機能類型別の面積】



【人工林の齢級別面積】



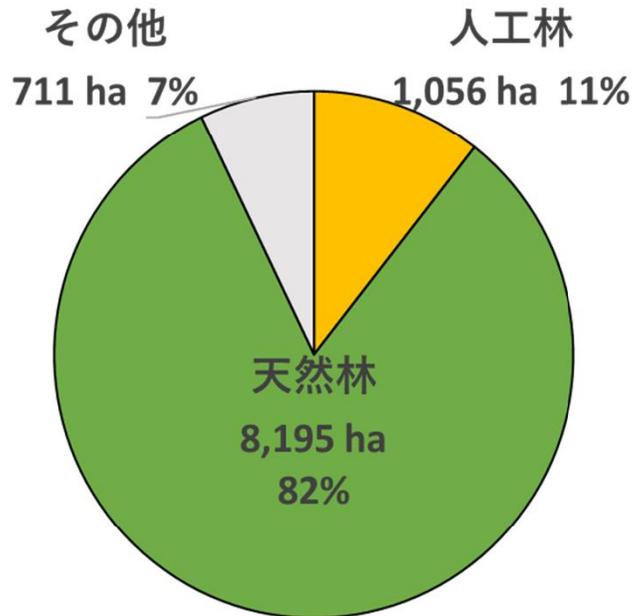
2 策定する森林計画区の概況

揖斐川 (国有林野面積 : 9,962ha)

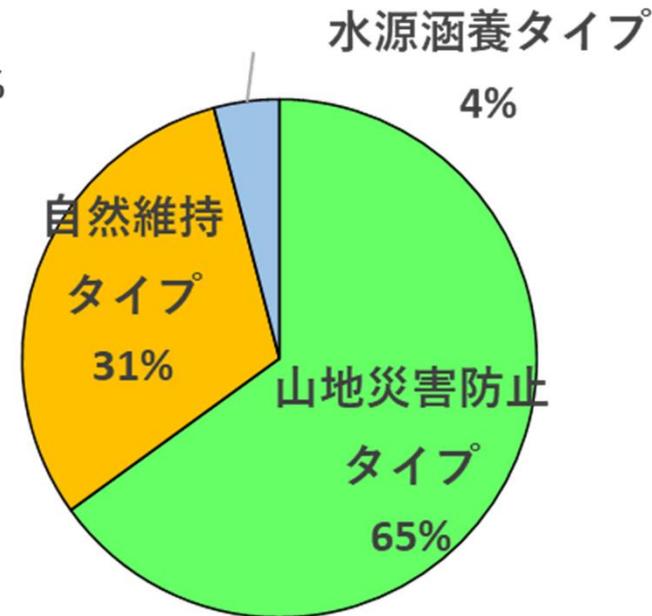
【国有林野の位置】



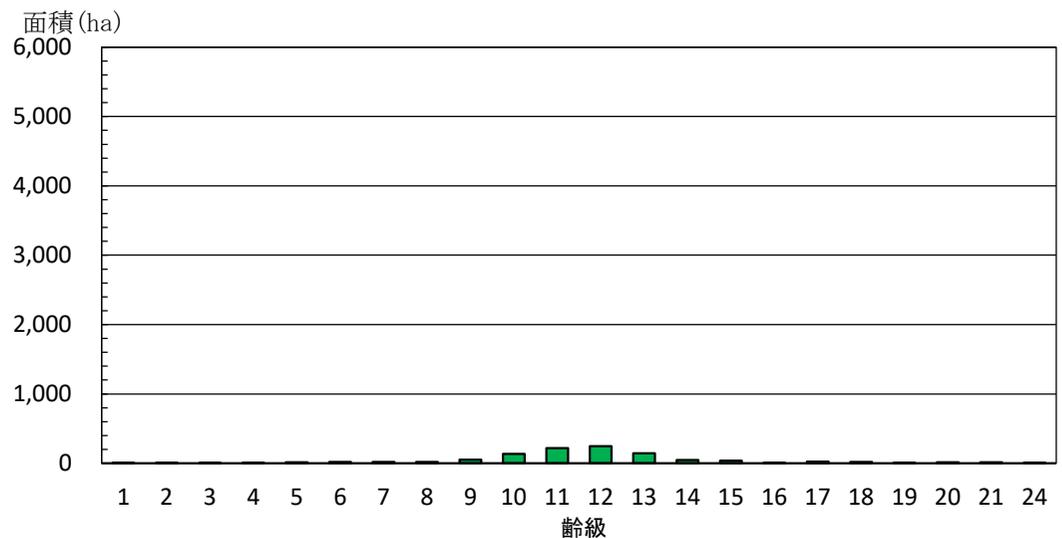
【人工林、天然林別の面積】



【機能類型別の面積】



【人工林の齢級別面積】



【森林計画区の特徴】

- ・ブナ、ナラを主体とした広葉樹林が主体であり、自然景観に恵まれている。
- ・国有林野の大半が国立公園等に指定されている。
- ・国有林野の全域が保安林等に指定されている。

3 現計画の実績と評価

庄川

【伐採】

(単位: m³)

	現計画	実績	増減	備考
主伐 (うち臨伐)	1,605 (1,605)	5 (5)	-1,600 (-1,600)	・臨時伐採量の減少
間伐	10,895	11,086	+191	・概ね計画どおり

注: 臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

【更新】

(単位: ha)

	現計画	実績	増減	備考
人工造林	-	-	-	
天然更新	-	-	-	

【林道】

(単位: 開設:m, 改良:箇所)

	現計画	実績	増減	備考
開設	-	-	-	
改良	-	-	-	

3 現計画の実績と評価

千曲川上流

【伐採】

(単位: m³)

	現計画	実績	増減	備考
主伐 (うち臨伐)	423,431 (66,901)	324,494 (37,945)	-98,937 (-28,956)	・生産請負事業や分収造林の不調・不落等
間伐	325,569	347,508	+21,939	・実行段階において現地を精査した結果

注:臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

【更新】

(単位: ha)

	現計画	実績	増減	備考
人工造林	987	525	-462	・主伐の一部見合わせ
天然更新	-	27	皆増	・更新完了判定調査の結果

【林道】

(単位: 開設:m, 改良:箇所)

	現計画	実績	増減	備考
開設	12,174	2,360	-9,814	・優先度の高いものを実行
改良	38	28	-10	(同上)

3 現計画の実績と評価

揖斐川

【伐採】

(単位: m³)

	現計画	実績	増減	備考
主伐 (うち臨伐)	2,232 (787)	9,854 (134)	+7,622 (-653)	・令和5年度の分収育林伐採見込みが含まれており、それを除くと計画量を下回る
間伐	8,268	7,479	-789	・実行段階において、現地を精査した結果

注: 臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

【更新】

(単位: ha)

	現計画	実績	増減	備考
人工造林	13	-	-13	・更新を伴う主伐実行無し
天然更新	-	-	-	

【林道】

(単位: 開設:m, 改良:箇所)

	現計画	実績	増減	備考
開設	-	-	-	
改良	18	1	-17	・優先度の高いものを実行

4 新計画における主要事業の計画量

庄川

【伐採】

(単位: m³)

	現計画	新計画	増減
主伐	—	—	—
間伐	10,895	11,535	+640
臨伐	1,605	965	-640
計	12,500	12,500	0

注: 臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

【更新】

(単位: ha)

	現計画	新計画	増減
人工造林	—	—	—
天然更新	—	—	—
計	—	—	—

【林道】

	現計画	新計画
開設	—	—
改良	—	—

【治山】

	現計画	新計画
保全施設	5箇所	4箇所
保安林整備	65ha	97ha

4 新計画における主要事業の計画量

千曲川上流

【伐採】

(単位: m³)

	現計画	新計画	増減
主伐	356,530	412,159	+55,629
間伐	325,569	267,456	-58,113
臨伐	66,901	40,385	-26,516
計	749,000	720,000	-29,000

注1: 臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

注2: 主伐には、分収林が含まれる(現計画: 297,217m³、新計画: 195,834m³)

【林道】

	現計画	新計画
開設	9路線 12,174m	8路線 14,470m
改良	38箇所 5,390m	36箇所 2,750m

【更新】

(単位: ha)

	現計画	新計画	増減
人工造林	987	1,273	+286
天然更新	-	5	+5
計	987	1,278	+291

注: 天然更新の面積の計上方法は、新計画と現計画とで異なる。

【治山】

	現計画	新計画
保全施設	31箇所	43箇所
保安林 整備	520ha	420ha

注: 保全施設の箇所数は「流域単位」の数。

4 新計画における主要事業の計画量

揖斐川

【伐採】

(単位: m³)

	現計画	新計画	増減
主伐	1,445	610	-835
間伐	8,268	9,222	+954
臨伐	787	668	-119
計	10,500	10,500	0

注1: 臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

注2: 主伐には、分収林が含まれる(現計画: 1,445m³、新計画: 0m³)

【林道】

	現計画	新計画
開設	-	-
改良	18箇所 360m	6箇所 138m

【更新】

(単位: ha)

	現計画	新計画	増減
人工造林	13	14	+1
天然更新	-	-	-
計	13	14	+1

【治山】

	現計画	新計画
保全施設	14箇所	9箇所
保安林整備	5ha	77ha

注: 保全施設の箇所数は「流域単位」の数。

5 策定計画におけるトピックス

(1) 「国有林野の管理経営に関する基本計画」(令和5年12月策定)を踏まえた各種取組の推進

- ① 公益重視の管理経営の一層の推進
 - ・ 花粉症対策の加速化
 - ・ 国土強靱化基本計画に基づく治山対策
 - ・ 路網の強靱化・長寿命化
 - ・ 地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成
 - ・ 30by30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組
- ② 森林・林業施策全体の推進への貢献
 - ・ 「新しい林業」の実現に向けた技術開発・実証と民有林への普及
 - ・ 複数年契約等を活用した林業事業体の育成
 - ・ 市町村の森林・林業行政に対する技術支援
- ③ 国有林野の維持及び保存
 - ・ 生息状況等を踏まえた効果的かつ効率的な捕獲等による鳥獣被害対策
- ④ 国有林野の林産物の供給
 - ・ 樹木採取権制度の適切な活用
 - ・ 供給調整機能の円滑な発揮

5 策定計画におけるトピックス

(2) 「特に効率的な施業を推進する森林」の新規設定

- 水源涵養タイプに区分された人工林のうち、自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを設定。

森林計画区	特に効率的な施業を推進する森林の面積	水源涵養タイプの人工林に占める割合
千曲川上流	7,403ha	42%

注)庄川及び揖斐川森林計画区においては、該当なし。



- 「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と民有林関係者への普及、林業事業体・林業経営体の育成、市町村の森林・林業行政に対する技術支援を推進。

5 策定計画におけるトピックス

(3) 育成複層林への誘導

- 「森林・林業基本計画」において、一定の広がりにおいて、様々な生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置されている「指向する森林の状態」を目指し、多様な森林整備を推進。
- 国有林においては、面的複層林施業等の先導的な取組を推進。



- 森林計画の策定段階において、積極的に非皆伐（複層伐等）を指定し、育成複層林へ誘導。

森林計画区	複層林造成面積	
	(現計画)	(新計画)
千曲川上流	401ha	1,807ha
揖斐川	0ha	4ha

注) 庄川森林計画区においては、主伐指定はない。

5 策定計画におけるトピックス

(4) 林地保全に配慮した施業の推進

- 土砂災害警戒区域(土石流)の上流域など人命・施設への被害の恐れがある森林について、機能類型を水源涵養タイプから山地災害防止タイプへ変更。
- 急傾斜地など作業道等の作設が不適切な森林については、「林産物の搬出方法を特定する必要がある森林」に指定し、搬出方法を原則として架線集材によることで、山地災害リスクを軽減。



機能類型の見直しの一例
(緑色が山地災害防止タイプ)

森林計画区	山地災害防止 タイプの割合 (現計画)(新計画)		林産物の搬出 方法を特定する 必要がある森林
庄川	84%	86%	43ha
千曲川上流	21%	33%	2,480ha
揖斐川	65%	67%	497ha

注)「林産物の搬出方法を特定する必要がある森林」は、国有林の地域別の森林計画にて指定。

5 策定計画におけるトピックス

(5) 生物多様性保全の取組 【千曲川上流】

① 浅間山イヌワシ復活プロジェクト

- 令和4年8月、東信署及び環境省信越自然環境事務所により、「浅間山におけるイヌワシ保護増殖事業実施計画」を策定。
- イヌワシの採餌環境の改善に資する主伐・再造林等の森林整備を積極的に進めるとともに、餌動物の生息状況のモニタリングを実施予定。

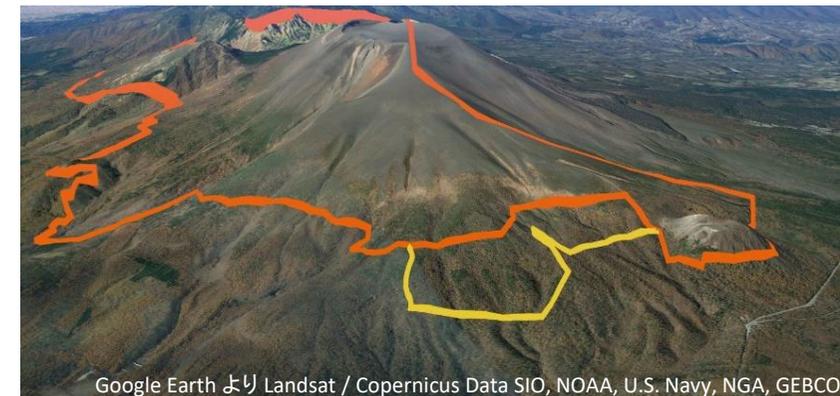


イヌワシの狩場となる伐採跡地(東信署管内)

浅間鳥獣保護区内の主伐指定面積：現計画315.5ha → 新計画：413.0ha

② 浅間山生物群集保護林の区域拡張

- 当該保護林東側の国道近傍の天然生林(97.38ha)について、保全利用地区(緩衝の役割を果たす地域)に追加設定し、区域を拡張。



浅間山生物群集保護林
(橙色が既存の区域、黄色が追加設定する区域)

令和5年度に変更する 地域管理経営計画等の概要

令和6年3月

中部森林管理局 計画課

6 変更計画について

(1) 「特に効率的な施業を推進する森林」の新規設定(全計画区)

- ・ 水源涵養タイプに区分された人工林のうち、自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを設定。

→ 管内の水源涵養タイプの人工林のうち27%

(2) 事業箇所等の変更

【伐採総量に関する変更】

林道が不通になったことによる伐採箇所の変更(中部山岳)

【林道に関する変更】

その他開設として、路線数の追加(木曾谷)

【治山事業に関する変更】

- ・ 保全施設の溪間工及び山腹工の箇所数の追加(千曲川下流・中部山岳・飛騨川)
- ・ 保安林整備における保安林改良面積の減(飛騨川)

令和5年度に変更する 管理経営の指針の概要

令和6年3月

中部森林管理局 計画課

1 天然更新完了調査の区画数の見直し

- 天然更新が完了したと判定する標準地調査の対象面積につき、他の森林管理局等と比較して広がったことから、同等程度の面積となるよう、完了基準の一部を見直し。

【変更前】

2m×2mの標準地を**25区画**配置
(1箇所は孔状面の中心を含む
調査区画とする)



【変更後】

2m×2mの標準地を**10区画**配置
(1箇所は孔状面の中心を含む
調査区画とする)

- ※ 標準地は、尾根、沢等の地形及び稚樹の生育状況を考慮し、平均的な箇所を選定すること、更新完了の判定基準自体は従前のとおり。

2 伐期齢の見直し

- 「森林・林業基本計画」(令和3年6月閣議決定)において、「多様な森林整備を推進するため、国有林において面的複層林施業等の先導的な取組を進める」とこととされたことを踏まえ、本庁通知において、育成単層林から育成複層林へ誘導(複層林を造成)する初回の複層伐について、各県が定める標準伐期齢以上で実施可能とされた。
- このため、人工林複層伐(植栽型)施業群等の初回伐採の伐期齢を、**時期の目安**に変更する。